

# 

スピード成立・施行された香港国家安全維持法。

先行きは全く不透明だ。 生化運動のゆくえは、世界の対応は? 大主化運動のゆくえは、世界の対応は? 大主主義体制への強い不信がにじんでいる。 ととのでは、中国政府の強い危機感と とのでは、中国政府の強い危機感と

察官に拘束された(ロイター/アフロ)安全維持法に抗議するデモ参加者が警七月一日、前夜に施行された香港国家

**倉田 徹** 

き合う自由都市』(共著)など。とおる 一九七五年生まれ、東くらた とおる 一九七五年生まれ、東くらた とおる 一九七五年生まれ、東くらた とおる 一九七五年生まれ、東くらた とおる 一九七五年生まれ、東

団体が解散し、街頭や商店ではスローガンの掲出が取り締香港社会も猛烈な勢いで変質している。多くの若者の政治した。同法はその日のうちに香港で施行され、翌七月一日した。同法はその日のうちに香港で施行され、翌七月一日した。同法はその日のうちに香港で施行され、翌七月一日、井三〇日、中国全国人民代表大会(全人代)常務委員

であった。している。これらはすべてほんの数日のうちに起きたことしている。これらはすべてほんの数日のうちに起きたことまられ、公営図書館から一部の民主派による著作が姿を消

群の破壊力をともなう「国安法」の施行により、抗議活動大規模な抗議活動に伴う政治の混乱が常態化してきた。抜動の長期化が示すように、香港では返還以来、長期化する昨年の「逃亡犯条例」改正反対デモに端を発した抗議活

安全」の問題にまで拡大してしまったかもしれない。議活動から始まった問題は、ついに本当の意味で「国家のまく国際関係は大きく悪化した。無名の香港市民による抗沈静化するかは不透明である上、本件を理由に中国をとりの安全」を確保するかにも見える。しかし、中国はその代の空間は消滅し、ついに中国は香港において念願の「国家の空間は消滅し、ついに中国は香港において念願の「国家

開を考える。どう反応したかを見ることで、同法制定後の香港問題の展とう反応したかを見ることで、同法制定後の香港問題の展中国政府の意図を分析し、それを受けて香港と国際社会が本稿ではまず、「国安法」の制定過程や条文から見える

#### 異例ずくめのスピード成立

審議すると突然発表した。されることとなった全人代は、香港版の「国家安全法」を五月二一日、コロナ禍での延期を経て翌二二日から開催

年七月一日の「五○万人デモ」発生を受けて廃案となり、基づいて二○○三年に提案された「国家安全条例」は、同香港が自ら制定するとの規定が存在する。しかし、これに二三条には、国家の安全を守るための条例を北京ではなく、本来、香港の「ミニ憲法」と称される「香港基本法」

案することすらできていなかった。その後「国家安全条例」の制定を、議会である立法会に提以来立法作業は滞っていた。香港政府はこのトラウマから、

で大いに注目されていたとは言い難い。例えば、昨年一〇で大いに注目されていたとは言い難い。例えば、昨年一〇に大いに注目されていたとは言い難い。例えば、昨年一〇に大いに注目されていたとは言い難い。例えば、昨年一〇に大いに注目されていたとは言い難い。例えば、昨年一〇に大いに注目されていたとは言い難い。例えば、昨年一〇に大いに注目されていたとは言い難い。例えば、昨年一〇に大いに注目されていたとは言い難い。例えば、昨年一〇に大いに注目されていたとは言い難い。例えば、昨年一〇に大いに注目されていたとは言い難い。例えば、昨年一〇に大いに注目されていたとは言い難い。例えば、昨年一〇に大いに注目されていたとは言い難い。例えば、昨年一〇に大いに注目されていたとは言い難い。例えば、昨年一〇に大いに注目されていたとは言い難い。例えば、昨年一〇に大いに注目されていたとは言い難い。例えば、昨年一〇に大いに注目されていたとは言い難い。例えば、昨年一〇に大いに注目されていたとは言い難い。例えば、昨年一〇に大いに注目されていたとは言い難い。例えば、昨年一〇に大いに注目されていたとは言い難い。例えば、昨年一〇に大いに注目されていたとは言います。

まで本当に手を出すとは、必ずしも香港社会で広く信じら認識していた。北京が直接法律を作るという「禁じ手」にせよとの北京の要求であると、香港選出の全人代代表すら決定がなされているが、当時これは「二三条立法」を実現全を擁護する香港の法律制度とその執行の体系を作るとの月に開催された共産党中央委員会全体会議では、国家の安月に開催された共産党中央委員会全体会議では、国家の安

れていたわけではなかった。

#### 骨抜きにされた「高度の自治」

北京の「国安法」はわずか一ヵ月あまりで制定された。民港で二三年間実現できなかった「国家安全条例」と比べ、国内向けの、一種の「国威発揚」の意味があるだろう。香なぜこれほどまでに立法が急がれたのか。一つには中国

多くの中国国民は肯定的に受け止めている。を誇る習近平政権が、新たに誇るべき成果を成し遂げたと、主主義体制の非効率を嗤い、「中国速度」と言われる効率

が廃案に追い込まれてきた立法会を避けるためであり、立 が廃案に追い込まれてきた立法会を避けるためであり、立 が廃案に追い扱えれば、動きが遅く、問題を解決できない は、これまで民主派の激しい抵抗により多くの法案 が、今までに適用されたのは中国の首都や国旗を定める法 が、今までに適用されたのは中国の首都や国旗を定める法 が、今までに適用されたのは中国の首都や国旗を定める法 が、今までに適用されたのは中国の首都や国旗を定める法 が、今までに適用されたのは中国の首都や国旗を定める法 が、今までに適用されたのは中国の首都や国旗を定める法 が、今までに適用されたのは中国の首都や国旗を定める法 が、今までに適用されたのは中国の首都や国旗を定める法 が、今までに適用されたのは中国の首都や国旗を定める法 が、のまで、一切香港に審議させずに北京が制定し されることとなったが、正しく歌わない場合の刑罰などの されることとなったが、正しく歌わない場合の刑罰などの されることとなったが、正しく歌わない場合の刑罰などの されることとなったが、正しく歌わない場合の刑罰などの はで、国籍法など、論争性の低いものに限られていた。中国 で「国歌法」が制定されたことを受け、同法は香港で最も論 はされ、成立していた。今回、ある意味では香港で最も論 はされ、成立していた。今回、ある意味では香港で最も論 はされ、成立していた。今回、ある意味では香港で最も論 はされ、成立していた。今回、ある意味では香港で最も はされ、成立していた。今回、ある意味では香港で最も はされ、成立していた。今回、ある意味では香港で最も はされ、成立していた。今回、ある意味では香港で最も はされ、成立していた。今回、ある意味では香港で最も はされ、成立していた。今回、ある意味では香港で最も はない、これまで民主派の激しい抵抗により多くの法案 たことは、これまで民主派の激しい抵抗により多くの法案 たことは、これまで民主派の激しい抵抗により多くの法案 たことは、これまで民主派の激しい抵抗により多くの法案 たことは、これまで民主派の激しい抵抗により多くの法案 たことは、これまで民主派の激しい抵抗により多くの法案 たことは、これまで民主派の激しい抵抗により多くの法案

法会は宙づりにされたのである。

で、 はほとんど政治的発言をせず、きわめてローキーに振る 所との「連絡」を担う事務所という位置づけで、返還当初 府との「連絡」を担う事務所という位置づけで、返還当初 にとんど政治的発言をせず、きわめてローキーに振る 世連弁主任は、いわば中国の地方政府の最高権力者となる 中連弁主任は、いわば中国の地方政府の最高権力者となる 中連弁主任は、いわば中国の地方政府の最高権力者となる 中連弁主任は、いわば中国の地方政府の最高権力者となる 大産党委員会書記のように、行政長官をさまざまな形で「指 大産党委員会書記のように、行政長官をさまざまな形で「指 大産党委員会書記のように、行政長官をさまざまな形で「指 大産党委員会書記のように、行政長官をさまざまな形で「指 大産党委員会書記のように、行政長官をさまざまな形で「指 大産党委員会書記のように、行政長官をさまざまな形で「指 大産党委員会書記のように、行政長官をさまざまな形で「指 大変として香港行政を主導するであろう。

る。裁判所の人事に事実上中央政府が政治的に介入する余 に関連する案件を裁く裁判官は行政長官が選出するとされ で新たに「国家安全維持公署」が香港に設置され、香港で で和条例」改正案の撤回で消滅したはずの容疑者の大陸へ の引き渡しが実現することになる。さらに、「国家安全維 持法」は香港の既存法の規定に優先するとされ、「一国二 持法」は香港の既存法の規定に優先するとされ、「一国二 持法」は香港の既存法の規定に優先するとされ、「一国二 なり、法の安定に脅威を与える。そして、「国家安全維持法」 さり、法の安定に脅威を与える。そして、「国家安全維持法」 さり、法の安定に脅威を与える。そして、「国家安全維持法」 とされ、香港で であれ、香港で である。表判所の人事に書家とされる。 またい。 はることを意味し、「逃 に関連する案件を裁く裁判官は行政長官が政治的に介入する余 のいる。裁判所の人事に事実上中央政府が政治的に介入する余

地を作り、原告が裁判官を選ぶ状態となる。

## 明確な意図、広いグレーゾーン

法律の内容を見ると、「国安法」が何を標的にしているの目的である。

て想定外の事態であった。民主派はさらに余勢を駆って、抗議活動は長期にわたって続き、行動もエスカレートして抗議活動は長期にわたって続き、行動もエスカレートして強硬に対応したが、一一月二四日の区議会議員選挙では民強の人権と民主主義を阻害する中国政府・香港政府の政府港の人権と民主主義を阻害する中国政府・香港政府の政府、「香港人権・民主主義を阻害する中国政府・香港政府の政府で想定外の事態であった。民主派はさらに余勢を駆って、て想定外の事態であった。民主派はさらに余勢を駆って、て想定外の事態であった。民主派はさらに余勢を駆って、で想定外の事態であった。民主派はさらに余勢を駆って、で想定外の事態であった。民主派はさらに余勢を駆って、で想定外の事態であった。民主派はさらに余勢を駆って、で想定外の事態であった。民主派はさらに余勢を駆って、で想定外の事態であった。民主派はさらに余勢を駆って、ために対応にいる。

今年九月の立法会議員選挙での過半数獲得を目指そうとした。「基本法」の規定によれば、民主派が過半数を得れば、に、「基本法」の規定によれば、民主派が過半数を得れば、財政予算を否決するなどの方法により、行政長官を辞職に財政予算を否決するなどの方法により、行政長官を辞職に財る条文があり、言わば民主派に踏み絵を踏ませる内容となっている。加えて、同法違反で有罪となった者は議員やなっている。加えて、同法違反で有罪となった者は議員やなっている。加えて、同法違反で有罪となった者は議員やなっている。加えて、同法違反で有罪となった者は議員やの出策などの資格を失うとも規定されており、就任後も言行な職などの資格を失うとも規定されており、行政長にといる。

いない。同法は一方では国際人権規約にもある言論・報道・いない。同法は一方では国際人権規約にもある言論・報道・したりといった言論活動が罪になるのかは、全く書かれてしかし、具体的にどういう行為がこの罪に問われるのか、国家の統一を壊したりする者は、武力行使の有無にかかわらずこれに参加したりする者は、武力行使の有無にかかわらずしかし、具体的にどういう行為がこの罪に問われるのか、したりといった言論活動が罪になるのかは、全く書かれてしたりといった言論活動が罪になるのかは、全く書かれてしたりといった言論活動が罪になるのかは、全く書かれてしたりといった言論活動が罪になるのかは、全く書かれてしたりといった言語活動が罪になるの方、条文の規定は曖にない。同法は一方では国際人権規約にもある言論・報道・いない。同法は一方では国際人権規約にもある言論・報道・いない。同法は一方では国際人権規約にもある言論・報道・いない。同法は一方では国際人権規約にもある言論・報道・いない。同法は一方では国際人権規約にもある言論・報道・

してはならないとの条項もあり、「香港独立」の言論に自共和国の不可分の一部であるとする「基本法」第一条に反うたうが、他方、これらの権利と自由は、香港を中華人民出版の自由、結社・集会・デモ行進・デモの自由の尊重を

香港には他の法律に優越する「人権法」が存在するが、「国家法」はそれを含めた香港の既存の法律に優越する。七月安法」はそれを含めた香港の既存の法律に優越する。七月安法」はそれを含めた香港の既存の法律に優越する。七月安法」はそれを含めた香港の既存の法律に優越する。七月安法」はそれを含めた香港の既存の法律に優越する。七月安法」はそれを含めた香港の既存の法律に優越する。七月安法」はそれを含めた香港の既存の法律に優越する。七月安法」はそれを含めた香港の既存の法律に優越する「人権法」が存在するが、「国香港には他の法律に優越する「人権法」が存在するが、「国香港には他の法律に優越する「人権法」が存在するが、「国香港には他の法律に優越する「人権法」が存在するが、「国

### 急変する香港社会と新たな抵抗

には恐怖が広がった。このため、同法の施行直前の三〇日可能性が指摘され、政権批判や独立の主張を行ってきた者完全に秘された。その間、同法が過去の罪を遡及して裁く文は六月三〇日夜一一時の施行と同時に公表されるまで、「国安法」は施行前からすでに猛威をふるった。同法の条

由はないとの立場が見える。

本当に「国家の安全」が実現したかについては、予断を許しかし、民主派と民主派を支持する市民の口封じによって、これは完全に中央政府の意図した通りの展開であろう。

スト)」を脱退し、同団体は解散した。 「大力・チョウ」らは、幹部を務めた「香港衆志(デモシガネス・チョウ)らは、幹部を務めた「香港衆志(デモシ国際的に知られる黄之鋒(ジョシュア・ウォン)や問庭(ア国際的に 知られる黄之鋒(ジョシュア・ウォン)や問庭(アイル)」を脱退し、同団体は解散した。

成立・施行後は早速適用された。七月一日にはデモの現場で一〇名が「国安法」違反容疑で逮捕された。最初の逮場で一〇名が「国安法」違反容疑で逮捕された。最初の逮り戻せ、革命の時代だ)」には「今日においては」香港をとり戻せ、革命の時代だ)」には「今日においては」香港をとり戻せ、革命の時代だ)」には「今日においては」香港をとり戻せ、革命の時代だ)」には「今日においては」香港独り戻せ、革命の時代だ)」には「今日においては」香港をとが違法である可能性を指摘した。こうした脅しの結果、街が違法である可能性を指摘した。こうした脅しの結果、街が違法である可能性を指摘した。こうした脅しの活果、街が違法である可能性を指摘した。こうした脅しの法という。

さない。

七月一一~一二日、民主派は立法会議員選挙の予備選挙七月一一~一二日、民主派は立法会議員選挙の予備選挙七月一一~一二日、民主派は立法会議員選挙の予備選挙七月一一~一二日、民主派は立法会議員選挙の予備選挙 七月一一~一二日、民主派は立法会議員選挙の予備選挙 いるようにも見える。

#### そして世界の危機へ

手段も取られるかもしれない。

「野も取られるかもしれない。

手段も取られるかもしれない。

手段も取られるかもしれない。

この状態が有利だというのだ。 香港には、中国がアメリカの罠にかけられているとの見 香港には、中国が介後も不断に強硬な措置を取り続ければ、アメリカは 国が今後も不断に強硬な措置を取り続ければ、アメリカは 国が今後も不断に強硬な措置を取り続ければ、アメリカは 中強硬姿勢を大統領選で売りにしたいトランプ政権には、中国がアメリカの罠にかけられているとの見

れている。「国安法」施行後、フェイスブック、ツイッター、でのビジネスにとって、米中両国が今や政治リスクと見らしかし、不断に高まる緊張の先には何が待つのか。香港

世界の危機なのかもしれない。
世界の危機なのかもしれない。
世界の危機なのかもしれない。
もはや香港に逃れる者も現れている。もはや香港問題は、
に大きく門戸を開いた。香港から撤退した。最悪の場合、グロー
に大きく門戸を開いた。香港からはすでに政治難民として
に大きく門戸を開いた。香港からはすでに政治難民として
に大きく門戸を開いた。香港からはすでに政治難民として
に大きく門戸を開いた。香港からはすでに政治難民として
に大きく門戸を開いた。香港からはすでに政治難民として
という選択を、今後次々と取るかもしれない。
に大きく門戸を開いた。香港からはすでに政治難民として
に大きく門戸を開いた。香港からはすでに政治難民として
という選択を与えないためである。ティック
明した。ユーザーに恐怖を与えないためである。ティック

高まり、いつ収束するのか、全くわからない。●とに要求という体制への不満にまで至るという、強硬対応とで、問題を中国の国際社会との対決にまで再び拡大させとで、問題を中国の国際社会との対決にまで再び拡大させとで、問題を中国の国際社会との対決にまで再び拡大させとで、問題を中国の国際社会との対決にまで再び拡大させとで、問題を中国の国際社会との対決にまで再び拡大させとで、問題を中国の国際社会との対決にまで再び拡大させとで、問題を中国の国際社会との対決にまでである。●

グーグル、ズームは香港政府への情報提供を中止すると表